



平成 29 年 1 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 昌 宏
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 長 白 土 朋 之
(TEL. 03-5284-8326)

元代表取締役社長による課徴金の損失補填に関する状況について

当社は、平成 27 年 8 月 6 日付「前代表取締役社長及び前取締役会長との合意について」において、元代表取締役社長の池田氏（以下、池田氏）及び元取締役会長の久保氏（以下、久保氏）との損失補填に関する合意を公表しております。

しかしながら、当社が平成 28 年 5 月 23 日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額 2 億 5,848 万円及び納付期限を平成 28 年 7 月 25 日とする旨の決定を受けて納付しました課徴金の損失補填につきまして、池田氏からは平成 28 年 12 月 31 日までに当社への支払い(支払い合意額：180,936,000 円)はなされておられません。

これにより、当社は、平成 28 年 11 月 9 日付にて公表しました平成 28 年 12 月期連結業績予想の再修正が必要となります。業績予想の再修正につきましては、最近の当社の業績動向も加味し、数値が確定次第、速やかに開示いたします。

なお、池田氏からは、本年 1 月末までには損失補填の支払いを完了させる旨、口頭にて確認を取っております。当社への入金を確認出来次第、速やかに開示いたします。

また、池田氏からの支払い（支払い合意額：180,936,000 円）が完了した際には、当該金額を平成 29 年 12 月期第 1 四半期において特別利益として計上することとなります。

久保氏からの損失補填の支払いにつきましては、平成 28 年 12 月 27 日付「特別利益の計上等に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、昨年 12 月に一部実行されており、また、残債務については、当社との覚書締結により本年 6 月 30 日までに完済される予定です。

株主、投資家及び取引先の皆様をはじめ、市場関係者並びにステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

当社は、現在、全社員一丸となって、業績の向上及び信頼の回復に全力を尽くしております。皆様のご期待に添えますよう内部管理体制の更なる強化を図る所存でございますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上